

パブリックコメントの実施結果

別紙 2

提出者・団体の市町村名	意見（原文）	意見に対する県回答
久慈市	<p>【素案頁】 P24～P25</p> <p>【意見】 県民税を納付しなくても良い年収90万円以下の低所得者世帯への税負担軽減策がありません。また、新型コロナウイルスで収入がゼロに成った世帯への負担の軽減策が無く、「平準化」の美名のもとに「負担が高くなって理解ができない」と考える世帯への対応策を考えておかないと、根本的な未納への解決策にはならない、と考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税は応能割と応益割で構成されており、このうち、所得水準によらず賦課される応益割については、低所得者の保険税負担を軽減するため、被保険者の所得に応じて、応益割の7割、5割、2割を軽減する措置が講じられています。 ・応益割の更なる税負担軽減については、県単独での軽減には財源上の制約があることから、未納の解決も念頭に、国に対し、県全体の国民健康保険税負担の減少に資する更なる財政措置を求めているところです。 ・なお、新型コロナウイルス感染症により所得が減少した被保険者に対しては、国の公費により国民健康保険税の減免措置が行われています。